

（議事要旨 2）企業会計基準委員会の活動状況について

まず、企業会計基準委員会の紙谷副委員長及び中條委員より、日本基準の開発状況について説明がなされ、質疑応答が行われた。続いて、企業会計基準委員会の山口委員より、国際対応の状況について説明がなされ、質疑応答が行われた。

日本基準の開発状況

企業会計基準委員会からの報告について、企業会計基準諮問会議の委員より以下の意見が聞かれた。

（リース会計）

- リースに関する会計基準等の公開草案に関して、日本基準を国際的に整合性のあるものとするという当初の目的は、十分に達成できていると考える。他方で、開発にあたっての基本的な方針にある「簡素で利便性の高い」ものとする点に関しては、改善の余地があると感じている。したがって、現在行っているコメント募集の結果を十分に整理、分析した上で、最終化を進めていただきたい。

（グローバル・ミニマム課税に関する改正法人税法への対応）

- グローバル・ミニマム課税に関する対応として、税効果会計の取扱いに関する当面の取扱いについて実務対応報告第 44 号「グローバル・ミニマム課税に対応する法人税法の改正に係る税効果会計の適用に関する当面の取扱い」を速やかに公表したことに感謝している。一方で、グローバル・ミニマム課税の計算方法については、未だにグローバルベースで確立されていない。したがって、実務対応報告第 44 号が適用される期間は、ある程度、長期間となることも視野に入れて、今後の対応を進めていただきたい。

（四半期報告書制度の見直しへの対応）

- 今回の通常国会では、金融商品取引法の改正法案が成立しなかったが、今秋の臨時国会で成立を目指すという動きもあるため、これを念頭において、企業会計基準委員会でも、議論を進めていただきたい。

国際対応の状況

企業会計基準委員会からの報告について、企業会計基準諮問会議の委員より以下の意見が聞かれた。

- のれんに関しては、基本的なスタンスとして償却の再導入を求める従来からの日本の主張を継続していただきたい。
- 基本財務諸表プロジェクトについては、公開草案からいくつも提案が変更されている状況にあり全体像が分かりづらくなっていると感じている。企業会計基準委員会として意見発信を検討する際には、再公開草案の公表を国際会計基準審議会（IASB）に働きかけていただきたい。

以 上